

令和 5 年 11 月 25 日

文教厚生常任委員会
委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 米弥 又由

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 11 月 13 日（月）

社会福祉法人 太陽の家

「障害者就労支援について」

大分県 別府市

「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）」

NPO 法人 自立支援センターおおいた

「障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースペースセンターについて

（主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースペースセンターについて）」

令和 5 年 11 月 14 日（火）

大分県 豊後高田市

「子育て支援について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	社会福祉法人 太陽の家			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 10:00~12:00			
視察項目	障害者就労支援について			
対応部署名	社会福祉法人 太陽の家			
法人概要	法人名	太陽の家	理事長	山下 達夫
	太陽の家は、創設者中村裕のチャレンジ精神を引き継ぎながら、障がいのある人の仕事や生活をサポートしています。創設以来、障がいのある人の働く場づくりに取り組み、多くの方が自分の能力を發揮して働いています。たとえどんなに重度の障がいがあってもありのまま受け入れられる社会を目指しています。 施設入所支援・就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・障害者支援施設ゆたか・短期入所ゆたか・障害者相談支援センターたいよう・障がい者就業・生活支援センターたいよう・コミュニティセンター・あせびホール・サンスポーツセンター			
視察内容				
創設者 中村 裕 (1927~1984) 創設者 中村 裕は「保護より機会を」「世に身心障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」と訴え、日本を代表する大企業と連携して共同出資会社をつくり、多くの障がい者の雇用を実現しました。また、1964 年東京パラリンピックや大分国際車いすマラソン、フェスピック大会など、パラスポーツ大会の開催を提唱し、国内外においてパラスポーツの発展に尽力されました。				
共同出資会社 太陽の家と企業が資本金を出し合って設立した会社で、現在 7 社あり、多くの障がいのある人を雇用しています。 大分県別府市：オムロン太陽株式会社 三菱商事太陽株式会社 富士通エフサス太陽株式会社 大分県日出町：ソニー・太陽株式会社 ホンダ太陽株式会社 愛知県蒲郡市：デンソー太陽株式会社 京都市：オムロン京都太陽株式会社				
所 感				
創設者である中村裕氏の略歴から、太陽の家を創設したきっかけとなったのがパラスポーツであり、保護より機会を！「障がい者に働く機会を」と訴え、この太陽の家を創設したことを知りました。パラリンピック開催については当初、障がい者を見せ物にするのかといった反論もあり問題になったことを記憶しています。太陽の家を訪問し、創設者中村裕の取り残される障がい者がいない社会を実現するとの強い想いを受け継ぎ、また後世に繋げていく姿に感銘をしました。また、「太陽の家に働くものは被護者ではなく労働者であり後援者は投資者である」とも言われ「世に身心障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」とも言われており、障害があり働くこと、作業ができないのではなく、どうやったら作業し易くなるか、作業性の差をどう克服するかといった指導員の研修によってマイナスを補って働く場を提供している。昭和 48 年度から「身体障害者福祉モデル都市」として指定を受け、障がい者の方々が独立して、安心して安全な生活を営んでおられる。学ぶべきことが非常に沢山ありました 山下理事長との意見交換では、「本日は色々質問をいただきましたが、私から皆さんにお聞きしたい事があり、議員活動 4 年間で各議員さんは、障がい者の方々に対してどう取組もうと思っておられるのかお尋ねしたい」との発言があり、理事長の障がい者の方々への思いが痛感できました。 本市においても、障がい者の方々が住み良い、また住んで良かった思える長門市にしていかなければと痛感いたしました。				

(別紙)

視察先	大分県 別府市			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 14:00~15:30			
視察項目	別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について (ともに生きる条例)			
対応部署名	市民福祉部 障害福祉課			
自治体概要	人口 (令和5年9月末日)	113,311 人	面積	125.34 km ²
	別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北半円形に連なる鐘状火山に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2,800 を数える源泉から湧出する温泉は、毎分約 10 万 3 千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。			
視察内容				
別府市内の主な障がい福祉関係施設				
1 社会福祉法人太陽の家 昭和 40 年医学博士中村裕氏によって福祉工場として設立。日本を代表する大企業と提携をし共同出資会社をつくり、多くの障がい者を雇用している。				
2 別府医療センター 平成 16 年、独立行政法人国立病院機構別府医療センターとなる。				
3 別府重度障害者センター 指定障害者支援施設で、自立訓練(機能訓練)及び施設入所支援を行う。定員は 70 人				
4 別府発達医療センター 社会福祉法人として、医療型障害児入所施設・療養介護施設「別府整肢園」療養介護施設・医療型障害児入所施設「めじろ園」児童発達支援センター「ひばり園」地域支援センター「ほっと」をサポートしている。				
5 別府リハビリテーションセンター 社会福祉事業、医療事業、介護保険事業等をおこなう施設。				
別府市は、平成 25 年 9 月、別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例(平成 25 年別府市条例第 32 号。通称名「ともに生きる条例」)を設定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行される。 「ともに生きる条例」には、別府市の障がいのある人やその家族、そして別府市民の想いが込められている。				
別府市では、この想いを形にし、別府市では障がいの有無に関わらず誰もが安心して安全に暮らせる社会、共生社会を実現するため、取組をすすめている。				
「ともに生きる条例」の制定をめざしたきっかけ 民間団体からの働きかけが関係し、平成 22 年当時、障がい者当事者、障がい福祉事業所関係者、弁護士、大学教員などで構成され、「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」という組織が条例設定への働きかけを行い、当時の浜田博市長が呼応し条例設定への動きがはじまる。				
「ともに生きる条例」の目的 「共生社会の実現」に寄与することを目的とする。「共生社会」とは、障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会。				

所 感

主に、「ともに生きる条例」について学びました。やはり太陽の家を核として取組んでおられるように思えた。太陽の家では、創設までの道のりで行政を頼りにしないで自らが率先して取組まれ、逆に行政に頼るようではいけないとの思いで何事にも実践されてこられている。組織や内容等ビジョンが大きくなればなるほど、行政との密な連携が必要であると思う。目標や想いが一緒であればこそ、行政と一体となって取組むべきではないだろうか。この度の視察で、勘違いをしているのかもしれないが、行政と太陽の家で何か壁のようなものがあると感じた。太陽の家からすれば、行政に対する不満があるのではないだろうか。

別府市は日本を代表とする温泉地であり観光地でもある。観光に対する取組についても積極的で、誰もが楽しめる観光地を目指しておられる。これは本市同様でもあるが、現在の本市での観光客誘致に関して、誰もが楽しめる観光地となっているだろうか。バリアフリーの問題等、一つ一つ解決していかなければならないと思う。

(別紙)

視察先	NPO 法人 自立支援センターおおいた			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 16:15~17:15			
視察項目	障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースターセンターについて (主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースターセンターについて)			
対応部署名	自立支援部門・バリアフリースターセンター			
法人概要	自立支援部門 代表	押切 真人	バリアフリースターセンター代 表	若杉 竜也
	別府・大分バリアフリースターセンターは、平成 26 年 4 月、別府市に事務所を開設する。 事業・活動内容 ・バリアフリー観光情報発信 ・バリアフリー旅行・観光推進啓発 ・バリアフリー旅行・観光相談 ・BF・UD コンサルタント ・温泉入浴介助 ・おもてなしヘルプメイト検定 ・パーソナルバリアフリー基準調査			
視察内容				
パーソナルバリアフリー基準調査 『パーソナルバリアフリー基準』とは、身体に障がいのある人や、高齢によって身体が不自由な人をはじめとする、さまざまなみなさんに旅行を楽しんでいただけるように開発した基準。 1 障がい者視点の調査により、観光施設などのバリアを明らかにする。 2 常設の相談センターにおいて、利用者からの相談を受ける。 《バリアを明らかにする調査》 パーソナルバリアフリー基準では、旅行者それぞれを基準としてバリアフリーな旅行を提供するために宿泊施設、観光施設、交通機関、食事処、トイレなどの「バリア」を全て調データ化しています。 大分県内各地域でバリアフリー観光モデル事業 大分県内におけるユニバーサルツーリズムの普及推進を図るため、各地域にて実施。参加者は、障がい者当事者、行政、観光・福祉関係者、一般の方々が参加される。バリアフリー観光まち歩きでは、参加者の方に車椅子に乗っていただき観光地を回ります。昼食会場では、バリアフリー度の高い施設を利用し、工夫やポイントの説明。ユニバーサルツーリズム講演では、大分県の状況、全国の事例を説明し、今後、なぜこの取組が必要なのかをお伝えする。				
所 感				
大分県は、「おんせん県おおいた」と呼ばれており、特にこの別府市は全国を代表する温泉観光都市であり、バリアフリー観光モデル事業に力をいれておられる。特に、障がい者、高齢者等の方々が安心して観光や旅行ができるようにと、施設のバリアフリー調査を実施し、ホームページや SNS 等で情報発信をし相談や旅のアドバイスをするなど、同じ温泉施設のある本市にとっても学ぶべきことがたくさんありました。しかしながら、別府温泉で入浴介助での入浴ができる施設は、全体の 1%と非常に低い数値であり、やはり民間施設の協力が必要であり、民間施設の協力無くして観光客誘致の増加は見込まれない。行政と民間施設が情報共有し観光客誘致に、今まで以上力を入れていくべきである。				

(別紙)

視察先	大分県 豊後高田市			
視察日時	令和 5 年 11 月 14 日 (火) 9 : 30 ~ 11 : 00			
視察項目	子育て支援について			
対応部署名	子育て支援課			
自治体概要	人口 (令和5年9月末日)	22,021 人	面積	206.24 km ²
	<p>豊後高田市は、大分市まで約 60 km、北九州市まで約 90 km で、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。地域の東部から南部にかけては、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本三叡山に数えられる西叡山の山々が連なり、国東半島のほぼ中央から両子山から放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間を桂川、真玉川、竹田川が走り、河口付近に市街地が形成されている。</p>			
視察内容				
<p>豊後高田市における子育て支援事業について 平成 15 年 10 月 子育て支援総合推進モデル事業プロジェクトチーム結成 ・本市における子育て支援に関する調査、研究 ・アンケートによるニーズ調査、分析</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>1、いつでも誰でも集える場所づくり 2、子ども気軽に預けられる体制づくり 3、子育て支援関係の情報収集・発信 4、育児相談体制の充実</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地域子育て支援拠点事業 地域子育てサポート事業 子育て支援総合コーディネーター事業</p> <p>地域子育て支援拠点事業 目 的：子育て中の親子が自由に集い、交流できる場の提供。 いろいろな世代の人たちとの交流を通じ、子育ての不安感・負担感を緩和しながら「親育ち・子育て」の支援をする。 運 営：NPO 法人アンジュ・ママン 対 象：おおむね就学前のお子さんとその家族、地域の方 利用料：無料 施 設：花っこルーム高田、真玉、香々地、おひさまひろば 計 4 施設 内 容：自由に気軽に参加できるようにノンプログラム。交流のきっかけづくりとして、ルーム行事を実施。おはなしの時間、親子ふれあい遊び、パパもあそぼ、世代間交流</p> <p>おひさまひろば 目 的：「中央公園や商店街を利用する際、おむつ替えや授乳スペースがほしい」という声をうけ開設。企業や地域と協働して地域の子育てを支援する取組。 運 営：NPO 法人アンジュ・ママン 対 象：中央公園や商店街を利用する子育て中の方 施 設：おひさまひろば 内 容：おむつ替え、授乳・休憩スペース、遊具の貸し出し(憩いの場) 各種パンフレット等の設置(情報交換の場) 子育て用品のレンタル(市内在住の方が対象) 商店街利用者用ベビーカーのレンタル(商店街で 500 円以上購入すると基本料金 100 円無料)</p>				

託児事業 隣接のハローワーク利用時の託児(30分間無料)

子ども服、子育て用品のリサイクル

ファミリー・サポート・センター事業

内 容：保護者の就労や用事等による保育園等の送迎、病気(軽度)のお子さんの預かり等、多様化する保育需要に対応するため、子育てをサポートする「まかせて会員」とサポートを受けたい「よろしく会員」からなる会員制の相互援助活動

運 営：NPO 法人アンジュ・ママン

会 員：「まかせて会員」市内在住で、規定の養成講座を受講した方

「よろしく会員」市内在住または市内事業所に勤務している方で、生後 4 か月～小学校 6 年生のお子さんを養育している方

場 所：会員の自宅や地域子育て支援拠点など、子どもの安全が確保できる場所

その他の事業・制度

一時預かり事業 病児保育事業 病後児保育事業 ママ家事サポート事業 利用者支援事業 ふれあい食堂 子育て応援誕生祝い金 子ども医療費助成制度 保育料・給食費 放課後児童クラブ ぶんどたかだの子育てサイト 子育て応援アプリ

所 感

この度、子育て支援について説明を受けたが、支援を受けている方、支援をしている行政スタッフとの連携がうまくいっていることに驚いた。また、子育てが終わった方々が、自分が受けた感謝の気持ちを、新たな子育て世代に対して支援をしている。この仕組みづくりとか環境づくりに感銘を受けた。特に思ったのが、同じ環境におられる方々が集まり、情報交換をし行動に移している。非常に素晴らしいことであり、全国トップレベルの子育て支援の結果が、住みたい田舎 11 年連続ベスト 3 に選ばれるのであろう。子どもの出生率が下がっても、移住者の増加でカバーができています。本市にとっても人口減少は大きな課題であり、働き場所を確保する企業誘致も勿論大事ではあるが、企業誘致に関しては相手との合意が必要でありハードルが高い。この子育て支援の充実を、これからがスタートとの思いで今まで以上、取り組む必要があるのではないだろうか。